

労働法制中央連絡会 NEWS

2026. 10.05 号

発行：労働法制中央連絡会

TEL：03-5842-5611

労組に入って 長時間労働をなくそう

裁量労働制は廃止 中央連絡会街頭宣伝

労働法制中央連絡会は10月1日、東京・有楽町駅前で22人が参加し、高市政権の労働法制改悪の狙いや、時短を求めた宣伝行動を行い、労基法規制強化請願署名も訴えました。

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）の柳澤事務局長は、マスコミの職場には裁量労働制が導入されているが、災害報道の影響で長時間労働になり、裁量労働制を断る労働者が現れたことを告発。労基法を見直すなら働き方や生活が豊かになる方へ進めなければと訴えました。生協労連の柳中央執行委員長はジェンダー平等指数117位の日本、ジェンダー平等社会を実現するためにも「働かせ放題」の仕組みづくりにストップをかけようと呼びかけました。

トラックドライバーの長時間労働の実態を訴えたのは建交労の鈴木書記長。労基法は基準引き下げではなく引き上げを、労働者は人間らしく生活する時間が必要と発言しました。

全教の山元書記次長はあなたの働く時間は守られていますかと問いかけながら、教員は何時間働いても残業代が支払われない。裁量労働制は教員の働かせ方と同じだと批判し、時短を求めようと訴えました。国家公務員の長時間労働の実態を告発したのは国公労連の西口さん。中央省庁で働く人の中で、過労死ラインを超える人を2028年度までに2割削減するのが政府の目標だが、今すぐにゼロにすべきだと主張しました。

全労連の黒澤議長は、今日（1日）から同一労働同一賃金のガイドラインが改定され、扶養手当や住居手当が非正規の方も支給されることになったことや最低賃金が東京は時給1280円になったことなどを述べながら、労働組合に入って賃上げとともに時短も求めている、声を上げようと呼びかけました。



「WORK LIFE BALANCE for ALL」

～裁量労働制拡大に反対し、あるべき労働時間規制を求める請願集会～

主催：日本労働弁護団

日程：2026年10月9日(金) 18:00～

会場：星陵会館 2F ホール 東京メトロ 永田町駅 6番出口より徒歩3分

東京メトロ 国会議事堂前駅 5番出口より徒歩5分 など

YouTube 配信あり(集会のみ) <https://www.youtube.com/live/xMF6eWbBrI8>

スケジュール :18:00～19:00 集会 集会終了後 デモ出発

デモコース：星陵会館～国会 面会所前(エール交換)～官邸前左折～

財務省上(外務省前)宣伝カー合流～日比谷公園霞門で解散

労組の枠を超えた労働者や、市民が集まる集会・デモです。

「高市政権の労働時間規制緩和を許さない」が目に見える共同行動なのでぜひご参加を！